

東京都職員 経験者採用選考（土木）案内

経験者採用選考は、民間企業等での多様な職務経験や専門性を有する方々が、幅広く受験可能な採用選考です。

＜本選考の特徴＞

- ・ 通年で募集を行うため、自身のタイミングに合わせて受験可能です。
- ・ 第1次選考の適性検査は、公務員試験のための特別な準備を必要とせず、全国どこからでも希望の日時を選んで受験が可能です。
- ・ 技術士や1級土木施工管理技士など、所持する資格の評定を第2次選考にて実施します。なお、資格を所持していない場合でも受験可能です。
- ・ 最終合格者は、主事級職又は主任級職として採用されます。また、主任級職最終合格者の中から一定の基準を満たす人を対象に、さらに課長代理級選考を実施し、課長代理級職として、採用される場合があります。

※ 東京都人事委員会で実施するI類A採用試験、I類B採用試験、キャリア活用採用選考との併願ができます。

1 職種及び職級並びに採用予定者数等

職種	職級	募集期	申込受付開始日 (詳細は2選考日程を参照)	採用予定日	採用 予定者数	主な 配属予定先
土木	主事級職 又は 主任級職	第1期	令和6年 6月3日	令和6年10月1日	60人	知事部局 交通局 水道局 下水道局
		第2期	令和6年 8月1日	令和7年 1月1日		
		第3期	令和6年10月1日	令和7年 4月1日		
		第4期	令和7年 1月7日	令和7年 7月1日		

- (注) 1 第1期から第4期のうち、いずれか1つの募集期のみ受験可能です。(複数回受験不可)
 2 受験資格を満たしている場合、主事級職と主任級職との併願が可能です。
 3 配属先や勤務内容により、交代制勤務や夜間勤務、島しょ勤務等の可能性があります。
 4 組織改正等により、局の名称等が変更になる場合があります。
 5 最終合格者数が採用予定者数を下回る場合があります。

2 選考日程

第 1 期 採用予定日 令和6年10月1日	(主な受験資格) ・昭和38年4月2日以降に生まれた人 など ※ 職級及び募集期により受験資格が異なります。詳細は、3受験資格を確認してください。
インターネット 申込受付期間 (受信有効)	令和6年 6月 3日 (月曜日) 午後 2時00分から 令和6年 6月12日 (水曜日) 正午まで
	令和6年 7月 1日 (月曜日) 午後 2時00分から 令和6年 7月10日 (水曜日) 正午まで
第1次選考日	令和6年 7月16日 (火曜日) から 令和6年 7月25日 (木曜日) までの間で受験者が選択する1日
第1次合格発表日	令和6年 8月 2日 (金曜日)
第2次選考日	令和6年 8月10日 (土曜日) 又は11日 (日曜日) のうち指定する1日
最終合格発表日	令和6年 8月16日 (金曜日)
課長代理級職選考日	令和6年 8月23日 (金曜日)
結果発表日	令和6年 8月30日 (金曜日)

第 2 期 採用予定日 令和7年1月1日	(主な受験資格) ・昭和38年4月2日以降に生まれた人 など ※ 職級及び募集期により受験資格が異なります。詳細は、3受験資格を確認してください。
インターネット 申込受付期間 (受信有効)	令和6年 8月 1日 (木曜日) 午後 2時00分から 令和6年 8月 9日 (金曜日) 正午まで
	令和6年 9月 2日 (月曜日) 午後 2時00分から 令和6年 9月10日 (火曜日) 正午まで
第1次選考日	令和6年 9月17日 (火曜日) から 令和6年 9月23日 (月曜日) までの間で受験者が選択する1日
第1次合格発表日	令和6年 9月27日 (金曜日)
第2次選考日	令和6年10月5日 (土曜日) 又は6日 (日曜日) のうち指定する1日
最終合格発表日	令和6年10月11日 (金曜日)
課長代理級職選考日	令和6年10月18日 (金曜日)
結果発表日	令和6年10月25日 (金曜日)

第 3 期	(主な受験資格) ・昭和39年4月2日以降に生まれた人 など ※ 職級及び募集期により受験資格が異なります。詳細は、3受験資格を確認してください。
採用予定日 令和7年4月1日	
インターネット 申込受付期間 (受信有効)	令和6年10月 1日 (火曜日) 午後 2時00分から 令和6年10月10日 (木曜日) 正午まで
	令和6年11月 1日 (金曜日) 午後 2時00分から 令和6年11月11日 (月曜日) 正午まで
	令和6年12月 2日 (月曜日) 午後 2時00分から 令和6年12月11日 (水曜日) 正午まで
第1次選考日	令和6年12月16日 (月曜日) から 令和6年12月25日 (水曜日) までの間で受験者が選択する1日
第1次合格発表日	令和7年 1月 6日 (月曜日)
第2次選考日	令和7年 1月18日 (土曜日) 又は19日 (日曜日) のうち指定する1日
最終合格発表日	令和7年 1月24日 (金曜日)
課長代理級職選考日	令和7年 1月31日 (金曜日)
結果発表日	令和7年 2月10日 (月曜日)

第 4 期	(主な受験資格) ・昭和39年4月2日以降に生まれた人 など ※ 職級及び募集期により受験資格が異なります。詳細は、3受験資格を確認してください。
採用予定日 令和7年7月1日	
インターネット 申込受付期間 (受信有効)	令和7年 1月 7日 (火曜日) 午後 2時00分から 令和7年 1月16日 (木曜日) 正午まで
	令和7年 2月 3日 (月曜日) 午後 2時00分から 令和7年 2月12日 (水曜日) 正午まで
	令和7年 3月 3日 (月曜日) 午後 2時00分から 令和7年 3月12日 (水曜日) 正午まで
第1次選考日	令和7年 3月17日 (月曜日) から 令和7年 3月26日 (水曜日) までの間で受験者が選択する1日
第1次合格発表日	令和7年 4月 4日 (金曜日)
第2次選考日	令和7年 4月12日 (土曜日) 又は13日 (日曜日) のうち指定する1日
最終合格発表日	令和7年 4月18日 (金曜日)
課長代理級職選考日	令和7年 5月 9日 (金曜日)
結果発表日	令和7年 5月16日 (金曜日)

3 受験資格

- ・ 受験資格の有無、申込内容等について、以下の事項をよく読んだ上で申し込んでください。
- ・ 申込内容に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。
- ・ 次の①から⑤までの要件を全て満たす人が受験できます。

① 第1期・第2期に受験する場合、昭和38年4月2日以降に生まれた人
第3期・第4期に受験する場合、昭和39年4月2日以降に生まれた人
(職員の定年は、令和6年5月1日現在、61歳です(医師等を除く。)。定年に達した日以後における最初の3月31日に退職となります。)

② 日本国籍を有する人

③ 地方公務員法第16条の欠格条項(※1)に該当しない人

※1 地方公務員法第16条の欠格条項

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(注) 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は受験できません。

④ 申込日現在、東京都職員(※2)(教育公務員(※3)、任期付職員(※4)、特別職非常勤職員、会計年度任用職員及び臨時的任用職員を除く。)でない人

※2 公益的法人等への東京都職員の派遣等に関する条例(平成13年東京都条例第133号)第10条に規定する団体への退職派遣者は東京都職員とみなす。

※3 教育公務員特例法施行令第9条第2項に定める教育公務員に準ずる者を含む。

※4 地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に規定する任期付職員及び地方公共団体の一般職の任期付研究員の採用等に関する法律に規定する任期付研究員をいう。

⑤ 学歴区分(※5)に応じた民間企業等における職務経験年数(※6)が、14ページに掲げる別紙1の「必要な職務経験年数」以上ある人(受験する募集期に応じた基準日時点(第1期:令和6年9月末日現在、第2期:令和6年12月末日現在、第3期:令和7年3月末日現在、第4期:令和7年6月末日現在))

※5 原則として最終学歴に応じた職務経験年数を適用しますが、最終学歴以外の学歴による方が職務経験年数について有利になる場合には、その学歴を適用することができます。

※6 「民間企業等における職務経験年数」には、会社員、自営業者等として6か月以上継続して就業した期間が該当します。これらに該当する経験が複数ある場合(同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職歴に限る。)は、通算することができます。

<職務経験期間の通算方法>

- ・ 通算の対象となるのは、一つの職務経験につき、6か月以上継続しているものです。
- ・ 申込日現在、在職中の人は、受験する募集期に応じた基準日(第1期:令和6年9月末日現

在、第2期：令和6年12月末日現在、第3期：令和7年3月末日現在、第4期：令和7年6月末日現在)の見込みで期間を入力してください。

- 30日を1か月として計算し、通算後の端数が30日に満たない場合は切り捨てます。

(例) 雇用期間が3月13日から9月26日の場合

初日から最終日までは198日。

198日÷30日=6か月と18日。端数の18日は切り捨てるため、6か月として算定

- (注) 1 同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職歴に限り受験資格として認めます。
- 2 同一期間内に学歴(適用する学歴区分の学歴及び当該学歴区分への入学のために必要な下位の学歴)と職務経験が重複する場合は、学歴か職務経験のいずれか一方の経験に限り、受験資格として認めます。また、専門職大学等を学歴区分とするにあたり、職務経験の一定期間を修業年限に通算して卒業又は修了した場合は、修業年限に通算した期間は職務経験年数から除外します。
- 例 (1) 夜間大学院に通いながら働いていた人が、最終学歴区分「大学院修了」で申し込む場合は、大学院と重複した職務経験を「必要な職務経験年数」に通算することはできません。
- (2) 高等学校に通いながら働いた後に大学を卒業した人が最終学歴区分「大学卒業」で申し込む場合は、高等学校と重複した職務経験を「必要な職務経験年数」に通算することはできません。
- 3 最終合格後、職歴証明書や卒業証明書など、職務経歴や最終学歴等を確認するための証明書類を提出していただきます。職務経歴等が証明できない場合は採用されないことがあります。

4 選考内容

1 第1次選考

(1) 選考の内容

選考科目	内容
書類選考（事前提出）	職務経歴書、エントリーシート
適性検査（注）	基礎能力検査 （職務遂行に必要な総合的な基礎能力についての択一式）

（注）1 基礎能力検査の受験前に、自宅等のパソコン・スマートフォンで性格検査を受験していただく必要があります。ただし、性格検査の結果は、合否に関係ありません。

(2) 適性検査の受験方法

申込みから第1次選考適性検査受験の流れについては、15ページに掲げる別紙2をご確認ください。性格検査は自宅等での受験、基礎能力検査はテストセンター（全国に設置されるリアル会場またはオンライン会場）のうち受験者が選択する会場での受験となります。

適性検査の受験に必要な手続きについては、随時、登録されたメールアドレス宛に電子メール（第1次選考受験案内）を送信します。第1次選考受験案内に従い、速やかに日程・会場の予約を行ってください。

適性検査の推奨環境については、16ページに掲げる別紙3をご確認ください。

なお、各期下表の期日までに電子メールが届かない場合には、同日午後5時45分までに東京都総務局人事部人事課へ問い合わせてください。

各 期	期 日
第 1 期	令和6年 7月12日（金曜日）正午
第 2 期	令和6年 9月13日（金曜日）正午
第 3 期	令和6年12月13日（金曜日）正午
第 4 期	令和7年 3月14日（金曜日）正午

(3) 第1次選考合格者の決定方法

全ての科目の成績を合わせた総合成績により決定します。

ただし、一つでも一定基準に達しない選考科目がある場合は、他の科目の成績に関わらず不合格となります。そのため、総合成績が上位であっても不合格となる場合があります。

2 第2次選考

第1次選考合格者に対して、次のとおり行います。

(1) 選考の内容

選考科目	内容	回数
口述試験	職務経験及び職務遂行に必要な専門知識並びに人物についての個別面接	2回
資格の評定（事前提出）	所持する資格についての評定	

- (注) 1 口述試験の選考日、集合時間、選考会場等の詳細は、第2次選考受験票にてお知らせします。
- 2 第2次選考日及び集合時間は、変更できません。
- 3 面接は同日に2回実施します。必ず2回とも受験してください。
なお、2回受験しなかった場合は辞退とみなします。

(2) 第2次選考合格者（最終合格者）の決定方法

第2次選考の全ての科目の成績を合わせた総合成績により決定します。

なお、主事級職と主任級職を併願し、主任級職最終合格者に決定された人は、主事級職最終合格者には決定されません。

3 課長代理級職選考

主任級職最終合格者の中から、一定の基準を満たす人に対して、次のとおり行います。

(1) 選考の内容

選考科目	内容
口述試験	主として人物についての個別面接

- (注) 1 選考日、集合時間、選考会場等の詳細は、課長代理級職選考受験票にてお知らせします。
- 2 課長代理級職選考日及び集合時間は、変更できません。

(2) 課長代理級職選考合格者の決定方法

課長代理級職選考の成績により決定します。

5 受験上の配慮

障害により、受験時に配慮を必要とする場合は、申し込む前に必ず東京都総務局人事部人事課へ申し出てください。ただし、内容によってはお応えできない場合があります。

6 受験申込手続

1 申込方法

(1) 受付期間

募集期	受付期間 (受信有効)
第1期	令和6年 6月 3日 (月曜日) 午後 2時00分から 令和6年 6月12日 (水曜日) 正午まで
	令和6年 7月 1日 (月曜日) 午後 2時00分から 令和6年 7月10日 (水曜日) 正午まで
第2期	令和6年 8月 1日 (木曜日) 午後 2時00分から 令和6年 8月 9日 (金曜日) 正午まで
	令和6年 9月 2日 (月曜日) 午後 2時00分から 令和6年 9月10日 (火曜日) 正午まで
第3期	令和6年10月 1日 (火曜日) 午後 2時00分から 令和6年10月10日 (木曜日) 正午まで
	令和6年11月 1日 (金曜日) 午後 2時00分から 令和6年11月11日 (月曜日) 正午まで
	令和6年12月 2日 (月曜日) 午後 2時00分から 令和6年12月11日 (水曜日) 正午まで
第4期	令和7年 1月 7日 (火曜日) 午後 2時00分から 令和7年 1月16日 (木曜日) 正午まで
	令和7年 2月 3日 (月曜日) 午後 2時00分から 令和7年 2月12日 (水曜日) 正午まで
	令和7年 3月 3日 (月曜日) 午後 2時00分から 令和7年 3月12日 (水曜日) 正午まで

(2) アドレス

○ [東京都職員採用ホームページ](#)

※ 東京都職員経験者採用選考インターネット申込ガイド (以下「申込ガイド」という。)、東京都職員経験者採用選考申込フォーム (以下「申込フォーム」という。) へのリンクを掲載します。(令和6年6月3日公開予定)

- ・ 「申込ガイド」に詳細な申込方法を掲載します。必ず確認してください。
- ・ 「申込フォーム」から経験者採用選考申込手続を行ってください。
- ・ 申込みの際に、証明写真データ (縦横比4:3)、上半身脱帽正面向き、6か月以内に撮影) の登録が必要です。画像サイズは「縦600×横450pixel」以上に設定してください。ファイル形式はJPEG (.jpg/jpeg) 又はPNG (.png)、ファイルサイズは2MBまでアップロード可能です。なお、卒業 (見込) 証明書、住民票、履歴書、在職証明書等は必要ありません。
- ・ 申込手続を中断すると、申込みが完了せず、採用選考を受験することができません。また、申込手続は時間に余裕をもって行い、送信後、申込みが完了していることを必ず確認してください。
- ・ 申込みが完了すると、申込手続で入力したメールアドレス宛に電子メール (件名「【重要】令和

6年度募集東京都職員経験者採用選考申込の到達通知)が配信されます。これで、申込みは完了です。

- ・システムの保守整備のため、受付期間中にシステムを停止する場合や、予期せぬ機器停止や通信障害などが起きた場合のトラブルについては、一切責任を負いません。
- ・入力された個人情報、採用選考及び採用事務の目的以外には使用しません。
- ・窓口での申込みは受け付けません。ただし、東京都総務局がやむを得ない事情があると認めたときは、郵送申込みを受け付けます。身体の障害等により、インターネット申込みが困難な人は東京都総務局人事部人事課へお問い合わせください（午前10時から午後5時45分まで。土日祝日を除く）。なお、郵送申込みの場合、受付期間は、下記のとおり（消印有効）です。

募集期	郵送申込受付期間（消印有効）
第1期	令和6年 6月 3日（月曜日）から令和6年 6月10日（月曜日）まで 令和6年 7月 1日（月曜日）から令和6年 7月 8日（月曜日）まで
第2期	令和6年 8月 1日（木曜日）から令和6年 8月 7日（水曜日）まで 令和6年 9月 2日（月曜日）から令和6年 9月 6日（金曜日）まで
第3期	令和6年10月 1日（火曜日）から令和6年10月 8日（火曜日）まで 令和6年11月 1日（金曜日）から令和6年11月 8日（金曜日）まで 令和6年12月 2日（月曜日）から令和6年12月 9日（月曜日）まで
第4期	令和7年 1月 7日（火曜日）から令和7年 1月14日（火曜日）まで 令和7年 2月 3日（月曜日）から令和7年 2月10日（月曜日）まで 令和7年 3月 3日（月曜日）から令和7年 3月10日（月曜日）まで

必ず簡易書留で郵送してください。締切日の1週間前の日以後にお問い合わせをいただいた場合は、郵送申込みの受付期間に間に合わない可能性がありますので、ご注意ください（受付期間の延長は行いません。）。

2 申込みにおける提出書類

(1) 職務経歴書

① 最も専門性を発揮した（あるいは身に付けた）職務上の経験

- ・「最も専門性を発揮した（あるいは身に付けた）職務上の経験」を具体的かつ簡潔に入力してください。
- ・勤務先が出向先の会社の場合は、「△△会社（〇〇会社より出向）」と入力してください。
- ・申込日現在、在職中の職務経験を入力した人は、受験する募集期に応じた基準日（第1期：令和6年9月末日現在、第2期：令和6年12月末日現在、第3期：令和7年3月末日現在、第4期：令和7年6月末日現在）見込みで在職期間等を入力してください。

② 職歴・担当業務の内容など

- ・<現在>の欄は、必ず入力してください。申込日現在、在職中の人は、受験する募集期に応じた基準日（第1期：令和6年9月末日現在、第2期：令和6年12月末日現在、第3期：令和7年3月末日現在、第4期：令和7年6月末日現在）見込みで在職期間等を入力してください。離職中の場合は、「離職中」と入力してください。
- ・過去の職歴については、現在から順に遡って入力してください。
- ・上記①で入力した内容と同じ職歴は「勤務先」及び「在職期間」の欄だけ入力してください。
- ・転勤や異動などにより、部署や担当業務の内容が変わった場合には、同一企業であっても複数

の欄に分けて、それぞれ入力してください。その場合の勤務先（会社名）は「同社」としてください。

- ・ 入力欄が不足する場合は、「職務経歴書（2枚目以降）」を必要な枚数使用してください。
- ・ 通算した職務経歴期間は、必ず職務経歴書（1枚目）に入力してください。
- ・ 職務経歴書（1枚目）と職務経歴書（2枚目以降）はファイルを結合しないでください。

（2）エントリーシート

- ・ 応募する職級により様式が異なります。
- ・ 「志望理由」、「都政で活かせる経験」、「部下や後輩の指導等に関する経験」（主任級職選考に申し込む人のみ）、「利害関係者との調整に関する経験」、「自己PR」は、それぞれ200字以上300字未満で記入してください。
- ・ 「最終学歴」の「修学区分」は、記入した学校における修学状況について、「卒業または修了（既卒）」、「基準日までに卒業または修了見込」、「在学中（上記以外）」、「その他」から選択してください。なお、基準日は受験する応募期により異なります（第1期：令和6年9月末日現在、第2期：令和6年12月末日現在、第3期：令和7年3月末日現在、第4期：令和7年6月末日現在）。また、飛び入学等により修学年限を短縮して卒業・修了（見込みを含む。）した人は「その他」を選択してください。
- ・ 1ファイルのみ添付してください。2ファイル以上は添付しないでください。

（3）資格の評定申請書

- ・ 資格の評定を申請する人のみ、必要事項を入力の上、資格を証明する書類を添付して提出してください。添付可能なファイルは、PDF（.pdf）、JPEG（.jpg/jpeg）又はPNG（.png）です。
- ・ 資格の評定の申請をしない人は、提出不要です。
- ・ 資格の評定は、一つの資格についてのみ行います。
- ・ 資格を称するために登録等が必要な場合は、登録済のものに限ります。また、資格に有効期限がある場合は、期限内であることが分かるように証明書類を添付してください。
- ・ 申込時に申請がない場合、資格を取得していても、資格の評定の対象になりません。
- ・ 申込日時点で、資格を取得見込みの人は、資格の評定の対象とはなりません。
- ・ 対象資格及び証明書類の一覧は、18ページに掲げる別紙4のとおりです。主事級職選考、主任級職選考で対象となる資格が異なりますので、ご注意ください。

（4）証明写真データ

証明写真データ（縦横比4：3）、上半身脱帽正面向き、6か月以内に撮影）の登録が必要です。画像サイズは「縦600×横450pixel」以上に設定してください。

ファイル形式はJPEG（.jpg/jpeg）又はPNG（.png）、ファイルサイズは2MBまでアップロード可能です。

<注意事項>

提出書類に不足等の不備がある場合、受理せずに申込みを却下します。改めて申込みをされる場合でも、申込受付期間は延長されませんのでご注意ください。

また、申込みの時期によっては、受付期間の終了間際に書類不備で却下になる場合があります。その場合についても申込受付期間は延長されませんので、余裕をもってお申し込みください。

※ 書類選考資料（職務経歴書、エントリーシート）は、第1次選考における書類選考上の評価の

対象となるとともに、口述試験の参考資料としても使用します。

※ 提出書類は、返却しません。また、提出後の内容変更や差し替えはできません。

※ 提出書類は日本語で記入してください。なお、固有名詞や専門用語などは、必要に応じて、カタカナや英単語等を使用しても差支えありません。

7 合格発表及び選考結果の通知

1 発表・通知日時

募集期	第1次選考合格発表	最終合格発表
第1期	令和6年 8月 2日 (金曜日) 午前10時以降	令和6年 8月16日 (金曜日) 午前10時以降
第2期	令和6年 9月27日 (金曜日) 午前10時以降	令和6年10月11日 (金曜日) 午前10時以降
第3期	令和7年 1月 6日 (月曜日) 午前10時以降	令和7年 1月24日 (金曜日) 午前10時以降
第4期	令和7年 4月 4日 (金曜日) 午前10時以降	令和7年 4月18日 (金曜日) 午前10時以降

2 発表・通知方法

ホームページへの合格者受験番号の掲載及び本人への通知

※合格発表の日から1週間程度、合格者の受験番号を東京都職員採用ホームページに掲載します。

(注) 1 電話による照会には応じません。

2 受験者全員に合否を通知します。

3 第1次選考合格者には、第2次選考受験票を兼ねた合格通知を、速達・配達証明にて郵送し、第1次選考不合格者には選考結果をメールで通知します。

4 第2次選考合格者（最終合格者）には、合格通知を、速達・配達証明にて郵送し、第2次選考不合格者には選考結果をメールで通知します。

5 第2次選考合格者（最終合格者）の中から、一定の基準を満たす人に対して、最終合格通知とあわせて課長代理級職選考受験票を送付します。

6 合格・通知日時の3日後までに通知が届かない場合、総務局人事部人事課03（5388）2375（ダイヤルイン）（土日祝日を除く午前10時から午後5時45分までの間）に必ずお問い合わせください。

8 採用、勤務条件及び昇任制度等

1 採用の方法及び採用の時期

- ・ 最終合格後、受験資格の確認等を行います。
- ・ 採用日は、原則として、下記のとおりとなります。

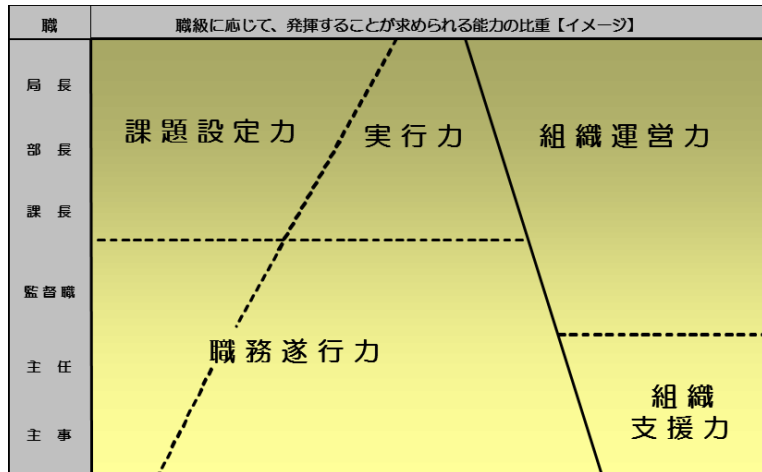
募集期	採用予定日
第1期	令和6年10月1日
第2期	令和7年 1月1日
第3期	令和7年 4月1日
第4期	令和7年 7月1日

(注) 最終合格後、職務経験期間や学歴等が証明されない場合は、採用されないことがあります。

2 任用する職

- ・ 主事級職又は主任級職として任用されます。
- ・ また、課長代理級職選考合格者は、課長代理級職として任用されます。

【職員に求められる能力の比重 (イメージ)】



3 主な勤務条件

(1) 勤務時間

原則として、週38時間45分、1日7時間45分

(2) 給料

初任給	主事級職採用	約 253,400 円
	主任級職採用	約 300,700 円
	課長代理級職採用	約 347,200 円

- (注) 1 この初任給は、令和6年4月1日時点の給料月額に地域手当（20%地域勤務の場合）を加えたものです。なお、採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。
- 2 上記のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当などの手当制度があります。
- 3 学校卒業後又は資格・免許取得後に職歴等がある人は、一定の基準により加算される場合があります。
- 4 60歳を超える職員については、適用される給料表の級・号給の給与月額の7割の額となり

ます。

※ 上記のほか、職員の勤務時間、給与等の詳細は、東京都条例等により定められています。

(3) 休暇

1年間に20日（4月1日採用の場合は15日、7月1日採用の場合は10日、10月1日採用の場合は5日）付与される年次有給休暇をはじめとして、妊娠・出産を支援する休暇（妊娠出産休暇、出産支援休暇ほか）、仕事と育児・介護の両立を支援する休暇（育児参加休暇、介護休暇、短期の介護休暇ほか）、慶弔休暇、夏季休暇等があります。（知事部局の例）

※ 上記のほか、職員の勤務時間、給与等の詳細は、東京都条例等により定められています。

(4) 昇任制度

東京都では、学歴等に関係なく、能力・業績主義に基づく選考（主任級職選考、管理職選考等）により昇任する仕組みになっています。（日本国籍を有しない職員は、管理職選考を受験できません。）

※ 主事級職採用者は原則として、採用後3年目から主任級職選考を受験できます。

※ 主任級職採用者は原則として、採用後2年目から主任級職を対象とする管理職選考Aを受験できます。

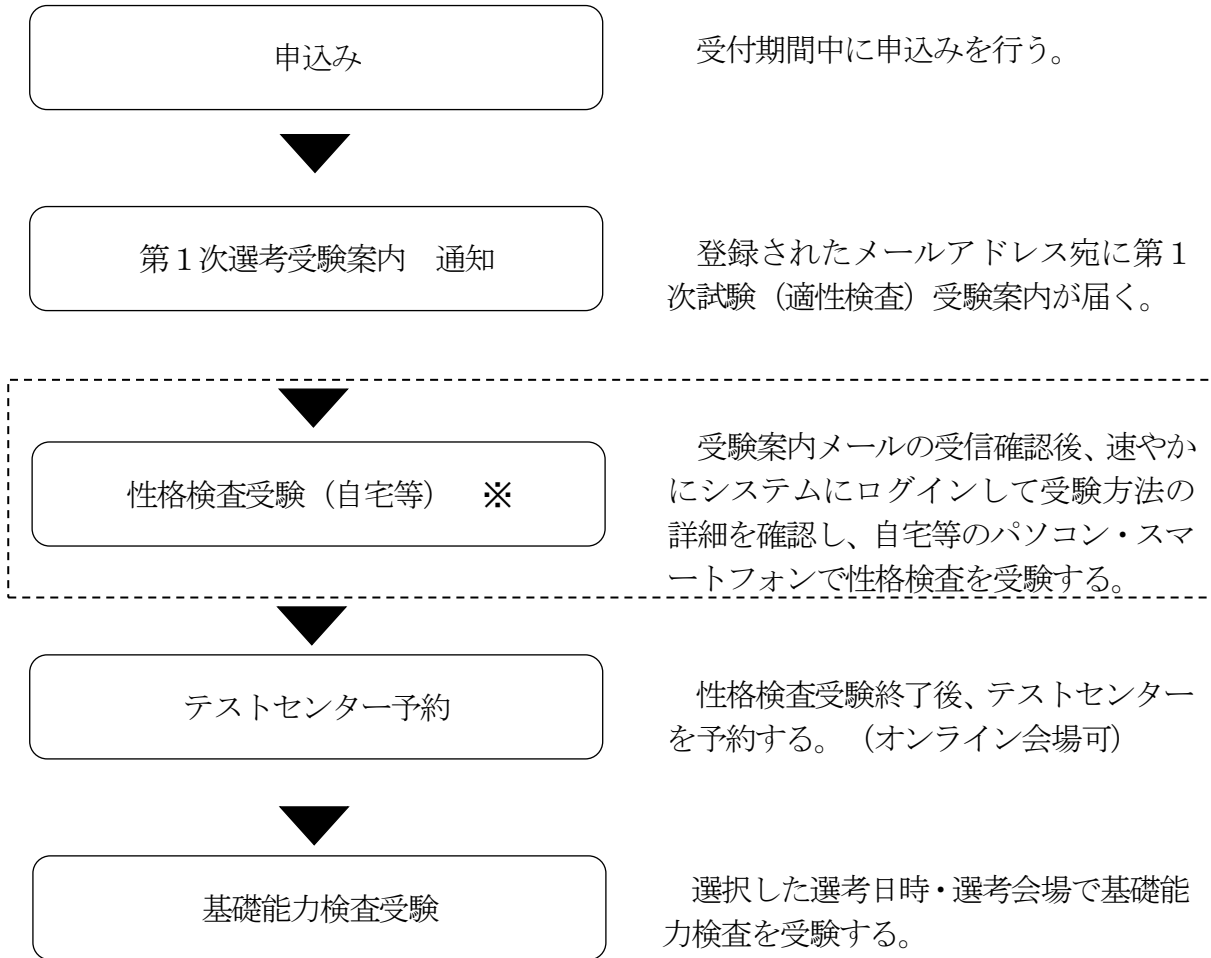
※ 課長代理級職採用者は原則として、採用後3年目から課長代理級職を対象とする管理職選考Bを受験できます。

<別紙1> 学歴区分に応じた民間企業等における職務経歴年数

学歴区分	学歴免許等の資格（学校教育法による学校及び教育施設）	必要な職務経歴年数			
		主事級職	主任級職		
大学院修了	博士課程	大学院博士課程の修了		2年以上	5年以上
	修士課程・専門職学位課程（標準修業年限2年以上）	① 大学院修士課程（標準修業年限2年以上）の終了 ② 専門職大学院専門職学位課程（標準修業年限2年以上）の終了		2年以上	5年以上
	修士課程・専門職学位課程（標準修業年限1年以上）	① 大学院修士課程（標準修業年限1年以上）の終了 ② 専門職大学院専門職学位課程（標準修業年限1年以上）の終了		2年以上	6年以上
大学卒業	6年制	大学の医学若しくは歯学に関する学科（教育基本法第85条ただし書に規定する学部以外の教育研究上の基本となる組織を置く場合における相当の組織を含む。以下同じ。）、薬学に関する学科（修業年限6年のものに限る。）又は獣医学に関する学科（修業年限6年のものに限る。）の卒業		2年以上	5年以上
	専攻科	4年生の大学の専攻科の卒業又は終了		2年以上	6年以上
	4年制	4年生の大学の卒業		2年以上	7年以上
短期大学等卒業	3年制	① 3年制の短期大学又は専門職大学の修業年限3年の前期課程の卒業又は修了 ② 2年制の短期大学の専攻科の卒業又は修了 ③ 高等専門学校専攻科の卒業又は修了 ④ 専修学校（修業年限3年以上の専門課程で年間授業時数680時間以上のものに限る。）の卒業		3年以上	8年以上
	2年制	① 2年制の短期大学又は専門職大学の修業年限2年の前期課程の卒業又は修了 ② 高等専門学校の卒業 ③ 高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の専攻科（2年生の短期大学と同程度とみなされる修業年限2年以上のものに限る。）の卒業又は修了 ④ 大学の2年制の課程の修了 ⑤ 専修学校（修業年限2年以上の専門課程で年間授業時数680時間以上のものに限る。）の卒業 ⑥ 各種学校（「高等学校3年制卒業」を入学資格とする修業年限2年以上の課程のものに限る。）の卒業		4年以上	9年以上
高等学校等卒業	専攻科	① 高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の専攻科の卒業又は修了 ② 専修学校（修業年限1年以上の専門課程で年間授業時数800時間以上のものに限る。）の卒業又は修了		5年以上	10年以上
	3年制	① 高等学校、中等教育学校又は特別支援学校（学校教育法第76条第2項に規定する高等部に限る。）の卒業 ② 高等専門学校の3年次の課程の修了 ③ 専修学校（修業年限3年以上の高等課程で年間授業時数680時間以上のものに限る。）の卒業 ④ 各種学校（「中学校卒業」を入学資格とする修業年限2年以上の課程のものに限る。）の卒業		6年以上	11年以上
	2年制	① 専修学校（修業年限2年以上の高等課程で年間授業時数680時間以上のものに限る。）の卒業 ② 各種学校（「中学校卒業」を入学資格とする修業年限2年以上の課程のものに限る。）の卒業		7年以上	12年以上
中学校等卒業	① 中学校、義務教育学校若しくは特別支援学校（学校教育法第76条第1項に規定する中学部に限る。）の卒業又は中等教育学校の前期課程の修了 ② 専修学校（修業年限1年以上の高等課程で年間授業時数800時間以上のものに限る。）の卒業		9年以上	14年以上	

- 卒業、修了は卒業見込み、修了見込みも含まれます（卒業（修了）見込みの人は、受験する募集期に応じた基準日（第1期：令和6年9月末日、第2期：令和6年12月末日、第3期：令和7年3月末日、第4期：令和7年6月末日）までに卒業（修了）できなかった場合、必要な職務経歴年数について下位の学歴区分の欄を適用します。
- 学校教育法による高等学校若しくは中等教育学校の定時制の課程、大学における夜間課程又は通信教育課程を卒業（修了）した場合は、実際に修学した年数にかかわらず、同種の学校の通常課程の卒業（修了）と同一の職務経歴年数が必要となります。
- 飛び入学等により修学年限を短縮して卒業・終了した人（見込みを含む。）については、当該学歴区分に対応した必要な職務経歴年数を適用します。
- 上記以外の学歴免許等の資格を有する人について、他の学歴免許等の資格を有する人との均衡上必要があると東京都が認めるときは、当該資格を同表に定める学歴免許等の資格として取り扱うことができます。

<別紙2> 申込み～適性検査受験の流れ



※ 基礎能力検査の受験前に、性格検査を受験していただく必要があります。ただし、性格検査の結果は、可否に関係ありません。

<別紙3> 第1次選考の推奨環境

<性格検査受験・会場予約>リアル会場・オンライン会場共通

■パソコン推奨環境

OS	日本語版 Windows 10 日本語版 Windows 11 日本語版 MacOS 10.9 以降
ブラウザ	Google Chrome Microsoft Edge Safari 7.0 以上
CPU	1GHz 以上
メモリ (RAM)	1GB 以上(32bitOS) / 2GB 以上(64bitOS)
インターネット	回線速度：5Mbps 相当以上
ブラウザの拡大設定	100%となっていること
テキストサイズの設定	100%となっていること
ディスプレイの解像度	横：1024 以上 縦：800 以上

■スマートフォン推奨環境

OS	iPhone iOS 8 以降 Android 4.2 以降
ブラウザ	iPhone Safari Android 標準のブラウザ / Google Chrome

<基礎能力検査受験>オンライン会場のみ

■パソコン推奨環境

OS	日本語版 Windows 10 日本語版 Windows 11 日本語版 MacOS 10.13 以上
ブラウザ	最新版の Google Chrome、Microsoft Edge (Chromium 版)のみ ※上記以外のブラウザでは正常に受験が完了できません
CPU	1GHz 以上
メモリ (RAM)	4GB 以上
インターネット	回線速度：上り / 下りともに 10Mbps 相当以上 接続方法：無線や Wi-Fi ではなく、有線 LAN での接続を推奨
ブラウザの拡大設定	100%となっていること

テキストサイズの設定	100%となっていること
ディスプレイの解像度	横：1024 以上 縦：800 以上
WEB カメラ	フレームレート：10fps 以上 解像度：640×480 以上 カメラ種類：パソコン内蔵カメラ、外付けカメラのどちらも利用可能 ※カメラは、受験者を正面から映す角度に設置されている必要があります
サウンド・マイク	オーディオとマイクがミュートにされていないこと
デバイス	タブレット、スマートフォンでは受験できません

<別紙4> 対象資格及び証明書類の一覧

1 「主事級職」選考のみ対象

対象資格	証明書類
技術士補 【建設、上下水道】	技術士補登録証
2級土木施工管理技士	技術検定合格証明書
測量士補	測量士補登録証明書
2級管工事施工管理技士	技術検定合格証明書
2級舗装施工管理技術者	資格者証

2 「主事級職」「主任級職」選考のいずれも対象

対象資格	証明書類
技術士 【建設、上下水道、 総合技術監理（建設、上下水道）】	技術士登録証
1級土木施工管理技士	技術検定合格証明書
測量士	測量士登録証明書
宅地建物取引士	宅地建物取引士証
RCCM	登録証
土地区画整理士	技術検定合格証明書
土木学会認定土木技術者 (特別上級、上級、1級)	技術者資格認定証
海洋・港湾構造物設計士	資格者証
海洋・港湾構造物維持管理士	資格者証
海上工事施工管理技術者	技術者登録証・資格者証
コンクリート技士・主任技士	登録証書
1級管工事施工管理技士	技術検定合格証明書
1級舗装施工管理技術者	資格者証

東京都総務局人事部人事課

〒163-8001

東京都新宿区西新宿 2-8-1 都庁第一本庁舎 13 階南側

※ 土日祝日を除く午前 10 時から午後 5 時 45 分まで

【電 話】 03 (5388) 2375 (ダイヤルイン)

【ホームページ】 東京都職員採用ホームページ

<https://www.saiyou2.metro.tokyo.lg.jp/pc/>